

# はこね町の家計簿

～平成 27 年度一般会計当初予算版～

「箱根町の財政は、どうなっているの?」「厳しい!って聞くけど大丈夫?」  
町民の皆さまの疑問に答えるため、日々の暮らしに深く関わる町の財政状況を、  
家計に例えて分かりやすく説明します。

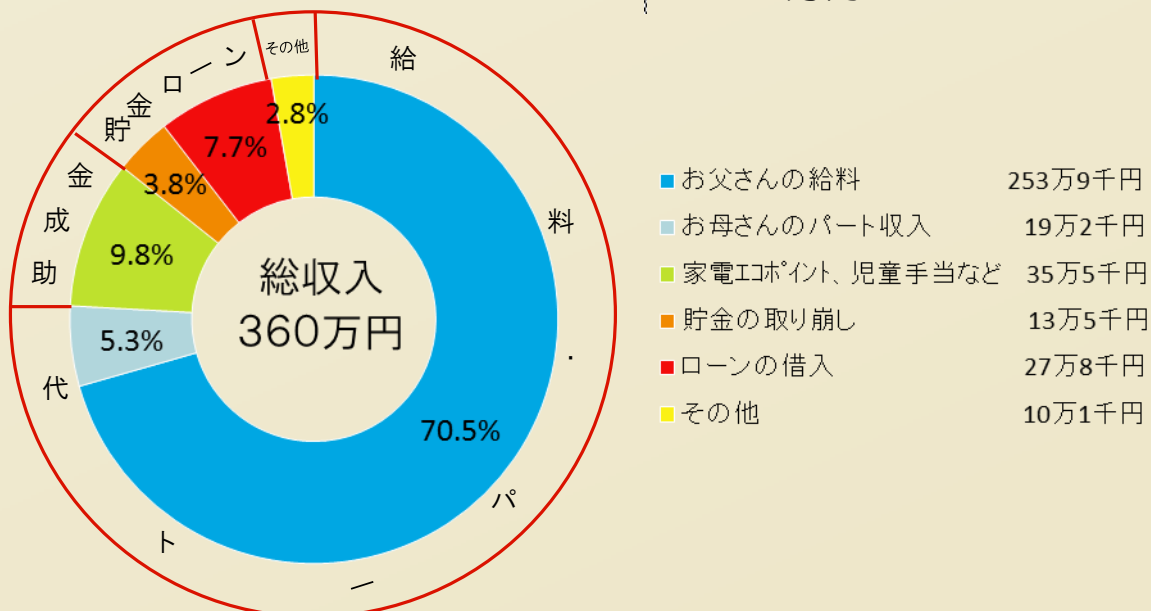
## はこねさん家族の平成 27 年度 1 年間の家計簿

収 入	支 出
・ お父さんの給料 254 万円	・ 食費 117 万円
・ お母さんのパート代 19 万円	・ 医療費、介護費 16 万円
・ 家電エコポイント、 児童手当など 36 万円	・ ローンの返済 40 万円
・ 貯金の取り崩し 13 万円	・ 生活費、教育費 110 万円
・ ローンの借入 28 万円	・ 家電の購入 42 万円
・ 臨時収入 3 万円	・ 子供への仕送り 34 万円
・ 前年度の残金 7 万円	・ 貯金 1 万円
計 360 万円	計 360 万円

※はこねさん家族の家計簿は、平成 27 年度の一般会計当初予算をはこねさん家族（親・子・孫の 3 世代  
家族）の総収入 360 万円の家計に例えています。

## はこねさん家族の1年間の収入内訳

お父さんの給料	253万9千円 (70.5%)
うち基本給 (町税)	234万5千円 (65.1%)
うち諸手当 (地方譲与税など)	19万4千円 (5.4%)
お母さんのパート収入 (使用料・手数料など)	19万2千円 (5.3%)
家電エコポイント、児童手当など (国県支出金)	35万5千円 (9.8%)
貯金の取り崩し	13万5千円 (3.8%)
普通預金 (財政調整基金)	12万5千円 (3.5%)
学資保険、養老保険 (特定目的基金)	1万円 (0.3%)
ローンの借入	27万8千円 (7.7%)
家や車のローン (建設地方債)	24万7千円 (6.9%)
キャッシングローン (赤字地方債)	3万2千円 (0.9%)
その他臨時収入 (財産収入など)	3万4千円 (0.9%)
前年の残金 (繰越金)	6万7千円 (1.9%)
<b>合計</b>	<b>360万円 (100%)</b>



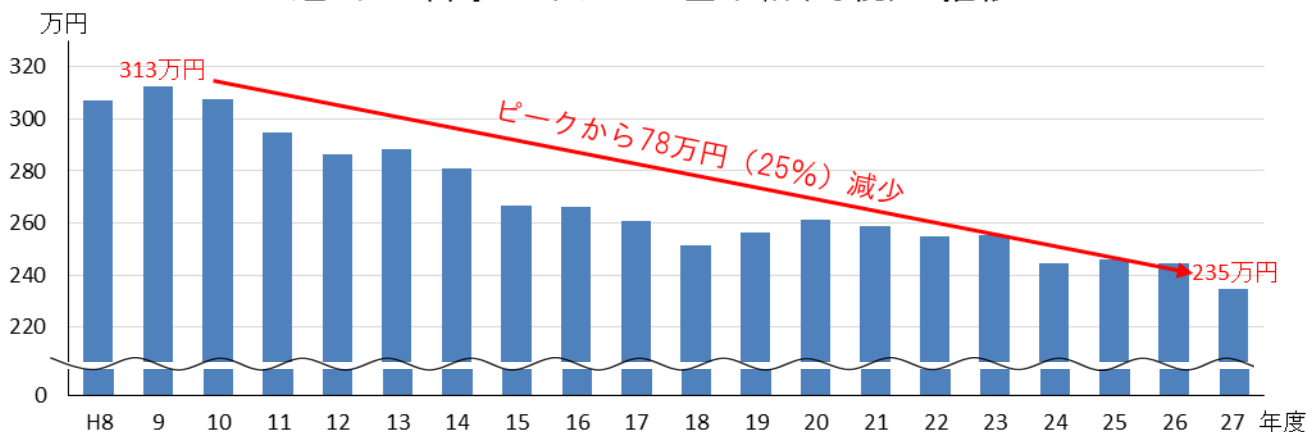
収入の約7割が「お父さんの給料」です。はこねさん家族の家計がお父さんの給料により賄われていることがわかります。次に、貯金の取り崩しとローンの借入の合計が1割強、家電エコポイントや児童手当などが1割弱となっています。

## 貯金（基金）の取り崩しやローン（地方債）の借入が多いのは、なぜ？

給料のうち基本給（町税）が、ピークから78万円（25%）減少しているためです。

- ◆お父さんの基本給（町税）は、ピークの平成9年度の313万円から78万円も減少しています。
- ◆このため、食費や生活費（人件費や物件費など）の節約をしていますが、それでも支出が賸えず貯金（基金）の取り崩しやローンの借入（地方債）による補てんで何とか家計のやりくりをしています。

過去20年間のお父さんの基本給（町税）の推移

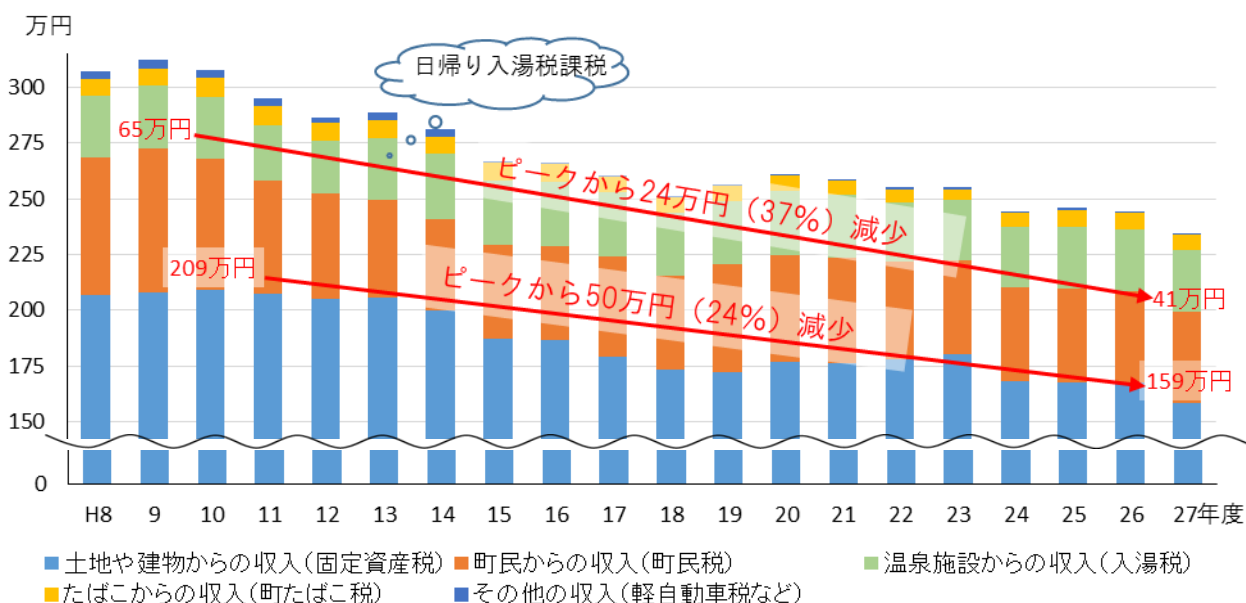


## お父さんの基本給（町税）が減ったのは、なぜ？

給料のうち、土地や建物からの収入（固定資産税）が、ピークから50万円、町民からの収入（町民税）が、24万円減少したことが主な要因です。

- ◆お父さんの給料のうち、土地や建物からの収入（固定資産税）や町民からの収入（町民税）が、バブル崩壊後の社会経済情勢に伴う地価の下落や保養所等の閉鎖、人口流出や所得の減少などにより減収しているため、お父さんの基本給（町税）も大きく減っています。

過去20年間のお父さんの基本給（町税）の内訳



## 貯金（基金）は、まだ残っているの？

家の補修のための貯金（建設基金）は使い切り、普通預金（財政調整基金）や学資保険など（特定目的基金）を取り崩している状況です。

- ◆家の補修などのための貯金（建設基金）は、家の増改築により13年前には使い果たしています。
- ◆その後、お父さんの給料（町税など）の減少に伴い、普通預金（財政調整基金）や学資保険・養老保険（特定目的基金）なども取り崩しています。
- ◆この結果、貯金の残高は、ピークの平成11年度の143万円から118万円も減少しています。

過去20年間の貯金（基金）残高の推移

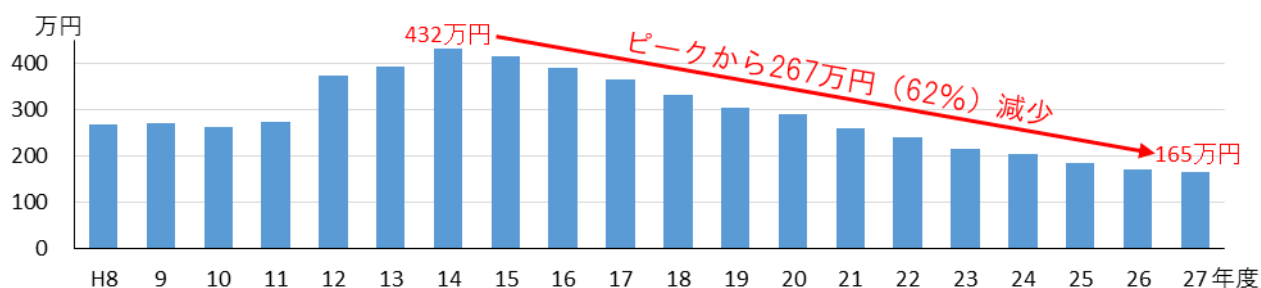


## ローン（地方債）は、どのくらいあるの？

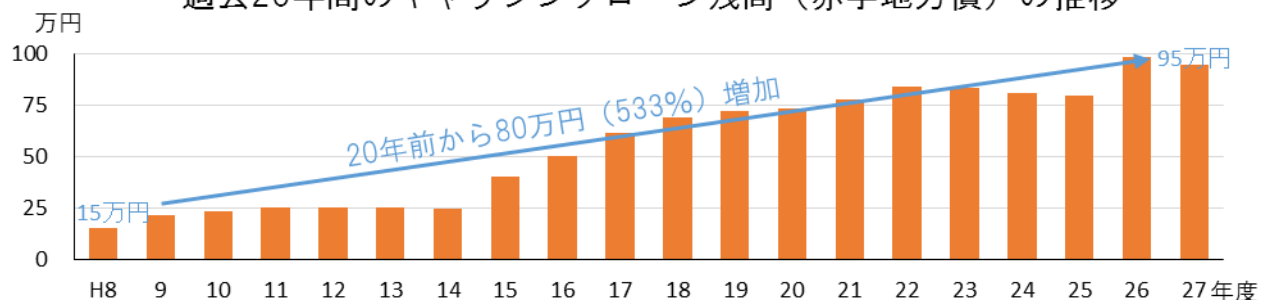
家や車のローン（建設地方債）は減少していますが、キャッシングローン（赤字地方債）が増えている状況です。

- ◆家や車のためのローン（建設地方債）の残高は、近年、家の補修や車の購入（公共施設や道路の整備）などを控えているため、一貫して減少しています。
- ◆一方、お父さんの給料の減少に伴い、生活費や食費などへの補てんのためにキャッシングローン（赤字地方債）の借入れをしており、その残高が右肩上がりです。

過去20年間の家や車のローン残高（建設地方債）の推移



過去20年間のキャッシングローン残高（赤字地方債）の推移

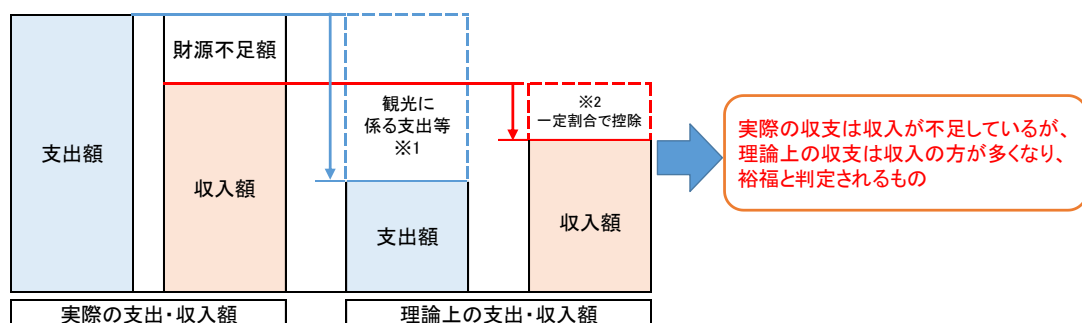


## はこねさん家族は、裕福（財政力指数が高い）ではないの？

全国一律の計算上では裕福とされていますが、実際の収支は厳しい状況です。

- ◆はこねさん家族は「裕福（財政力指数が高い）」という認識を持つ方が多くいます。これは、国からの給付金（地方交付税交付金）を受けていないことが、大きな理由の1つとされています。
- ◆しかしながら、この給付金は、はこねさん家族の実際の収支をもとに計算するのではなく、全国一律の基準をもとに家族構成などを勘案して算出した理論上の収支に基づき給付されるため、裕福と判定されます。
- ◆具体的には、収入は税金をもとに算定されているため、観光施設や別荘などに係る税金も算定対象となりますが、支出は、全国の標準的なサービス水準をもとに算出されるため、年間約2,000万人の観光客を受け入れるための『ごみ処理や消防・救急、下水道』などの支出は、一部しか算定対象とならず、結果、収入が多いという判定となります。
- ◆裕福なのは、全国でも50家族程度であるため、そのような意味では裕福と見てとれますが、実際の収支はこれまで見てきたとおり、大変、厳しい状況にあります。

### ●地方交付税算定のイメージ



※1 理論上の支出は、人口や面積等をもとに全国一律の基準で算出するため、対象外となる部分が多い(観光に係る支出など)

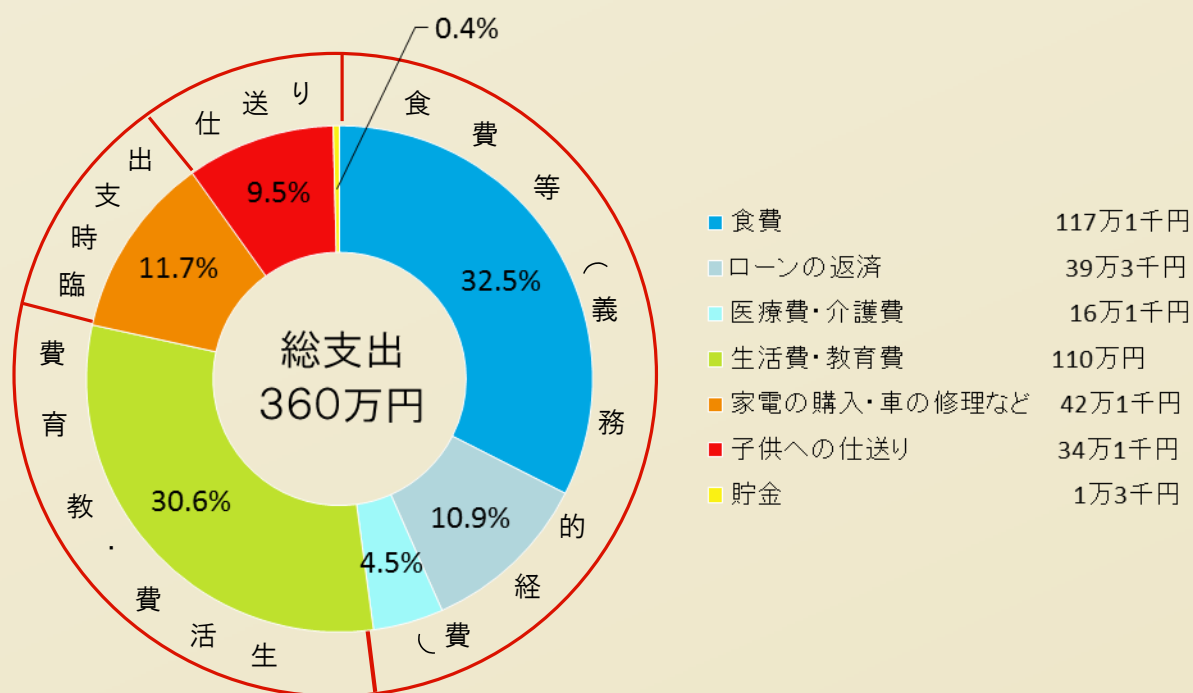
※2 理論上の収入は、観光施設等からの収入を含めた実際の収入額から一定額を差し引く形で算出するため、理論上の支出より多くなる

### 収入に係る用語解説

項目	解説
町民税	町に住んでいる方や会社から頂く税
固定資産税	土地や家屋などの固定資産を持っている方から頂く税
軽自動車税	バイクや軽自動車を持っている方から頂く税
町たばこ税	たばこを買った方から頂く税
入湯税	温泉に入った方から頂く税
地方譲与税等	国や県で集めた税のうち、法令で定められた分が町に交付されています
使用料・手数料	町の施設を利用したとき、町の証明書等の発行を受けた時などに頂きます
国県支出金	国や県から使い道を指定されて、特定の事業のために交付されています
財政調整基金	税金の補てんや災害時の緊急的な対応などに使う貯金のこと
特定目的基金	こども基金など特定の事業に使う貯金のこと
地方債 (町債)	町の借金です。町の施設の建設や改修を行うには多額の費用がかかるため、現在の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の皆さんにも公平に負担していただくため、借金をしています(建設地方債) 最近では、税金や地方交付税として入っているお金が国の財政事情などにより交付されないため、その分を補てんするための借金をしています(赤字地方債)

## はこねさん家族の1年間の支出内訳

食費（人件費）	117万1千円（32.5%）
医療費・介護費（扶助費）	16万1千円（4.5%）
ローンの返済（公債費）	39万3千円（10.9%）
生活費・教育費（物件費・補助費）	110万円（30.6%）
家電の購入・車の修理など（投資的経費・維持補修費）	42万1千円（11.7%）
子供への仕送り（繰出金など）	34万1千円（9.5%）
貯金（積立金など）	1万3千円（0.4%）
合計	360万円（100%）



約5割が、食費や医療費・介護費、ローンの返済など、切り詰めることが難しい支出（義務的経費）です。次に生活費・教育費が3割を占めておりますが、長年の節約により、これ以上、切り詰めることが難しくなっています。

このほか、家電の購入や子供への仕送りが、それぞれ約1割を占めています。

## お父さんの給料の減に伴い、支出はどう見直ししてきたの？

平成 15 年度を境に支出水準が、約 100 万円縮小しています。

- ◆これは、家の増改築や車の購入（投資的経費）を抑えるとともに、食費（人件費）や生活費・教育費（物件費・補助費）、子どもへの仕送り（繰出金）など、あらゆる経費の見直しを進めてきたことによるものです。

過去20年間のお父さん家族の支出合計（歳出総額）の推移



## 食費（人件費）は、さらに減らせないの？

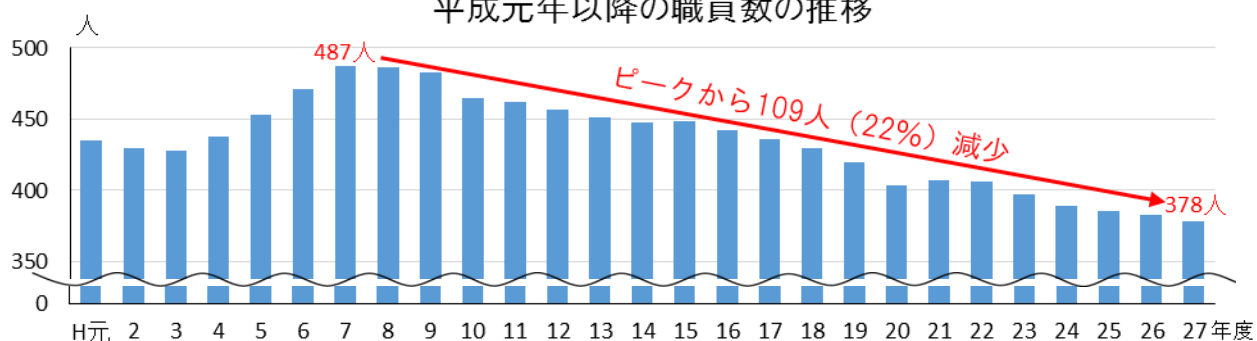
これまで 22 万円削減しており、今後も同様に削減するのは難しい状況です。

- ◆食費（人件費）は、多彩な料理（少子高齢化に伴う社会保障関係や地方分権による事務の増）を作る必要があるにもかかわらず、材料費を切り詰め続けてきており、ピークから 22 万円削減し 117 万円となっています。
- ◆職員数の推移で見ると、ピークの平成 7 年度から 109 人削減し現在では、378 人となっています。

過去20年間の食費(人件費)の推移



平成元年以降の職員数の推移

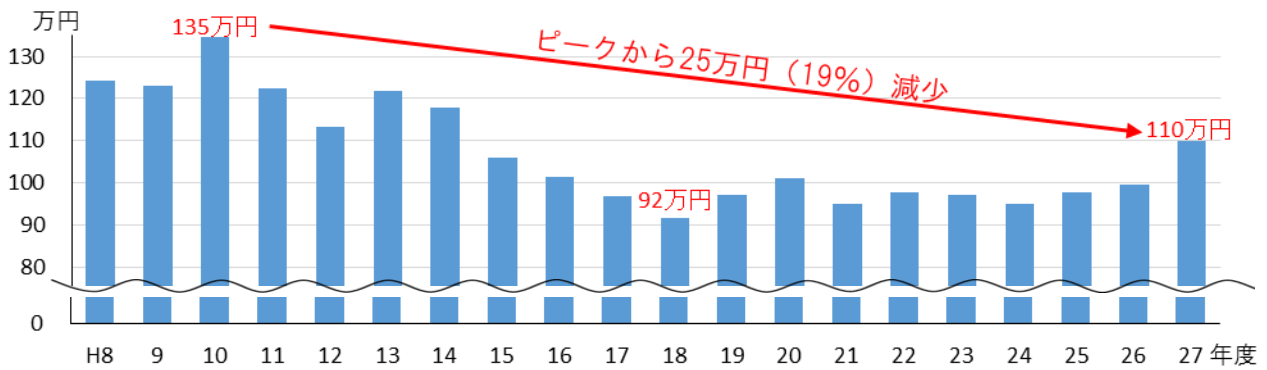


## 生活費（物件費）や教育費（補助費）は、さらに減らせないの？

これまで、切り詰めてきましたが、近年、増加傾向にある状況です。

- ◆生活費や教育費（物件費や補助費）は、平成10年度の135万円以降、切り詰めて続けて平成18年度には、92万円まで削減しました。その後、100万円以下で推移してきましたが、平成27年度は、110万円まで、増加しています。これは、一時的な教育費の増（耐震改修補助の増）によるものです。

過去20年の生活費(物件費)・教育費(補助費)の推移

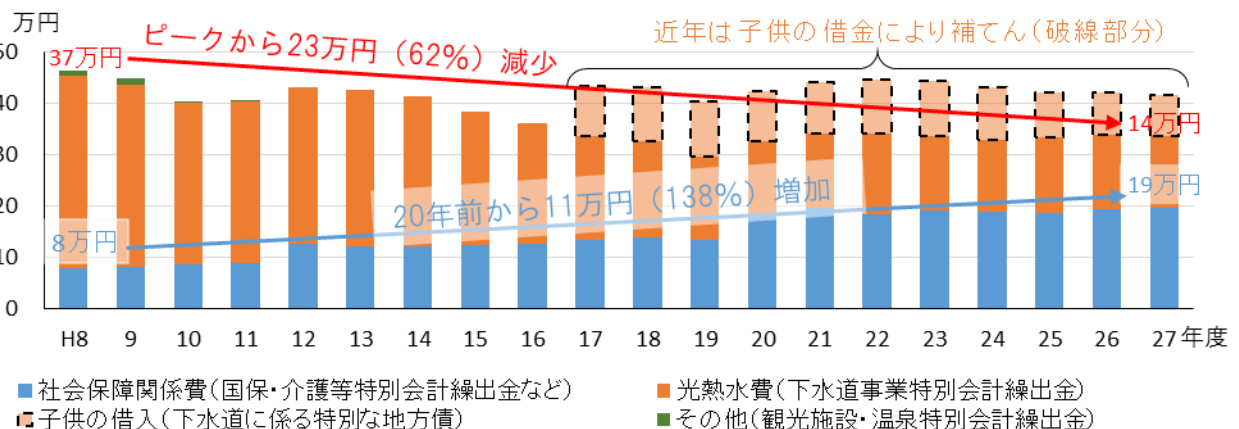


## 子どもへの仕送り（繰出金）は減っているの？

社会保障関係費の仕送りは増えておりますが、上下水道料金への仕送りの削減により仕送りの総額は減っています。しかしながら、近年は、子供自身もローンの借入を増やしており、実質上は、ほぼ変わりありません。

- ◆社会保障関係費の仕送り（国民健康保険・介護保険特別会計繰出金など）が、20年前とくらべて11万円増えている一方、上下水道料金の仕送り（下水道事業特別会計繰出金）が、ピークと比較して23万円減っていることにより、総額では12万円減っています。
- ◆しかしながら、親からの仕送りが減っているため、子ども自身もローンの借入（下水道に係る特別な地方債）を行っており、この分を加えると仕送りの額は、20年前と比べて、ほぼ変わっていません。

過去20年間の子供への仕送り（繰出金）の推移



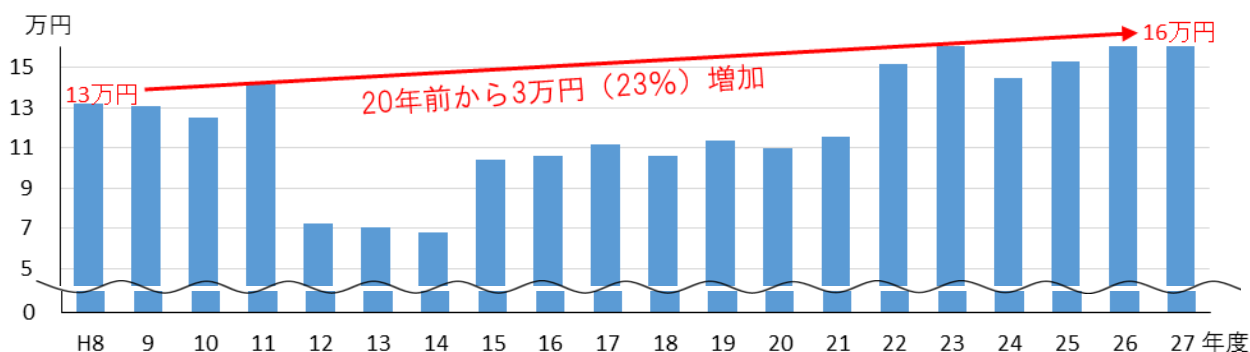


## 増えている支出はあるの？

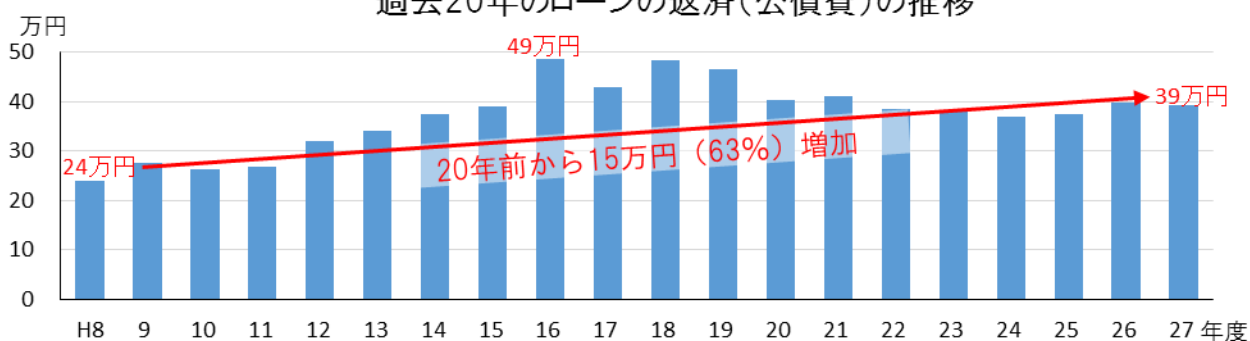
**医療費・介護費(扶助費)が3万円、ローン返済(公債費)が15万円増加しています。**

- ◆医療費・介護費(扶助費)は、増加傾向にあり、平成22年度以降は、16万円前後で推移しています。これは、少子高齢化や医療の高度化などにより増えているもので、今後も増加が見込まれます。
- ◆ローンの返済(公債費)は、ピークの49万円からは減少しておりますが、15～20年の期間で借入を行っており、当面の間は、この水準の返済が続く見込みです。

過去20年間の医療費・介護費(扶助費)の推移



過去20年のローンの返済(公債費)の推移



## 支出に係る用語解説

項目	解説
人件費	町長や町議会議員、町役場で働いている職員の給料を払っています
扶助費	子どもがいる方、障がい者、高齢者などの生活のサポートをしています
公債費	借金(町債)の返済をしています
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の支出が義務付けられ任意に削減しにくい経費のこと
物件費	専門業者に仕事をお願いしたり、業務で使用する機械を借りたりしています
補助費	町から団体や個人に対して、特定の目的のために交付しています
投資的経費	学校や道路などの建設や改修をしています
維持補修費	学校や道路などの維持補修をしています
繰出金	一般会計から、国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出しています
積立金	寄付があったときなどに、その使い道のために貯金したり、収入の見込みが支出の見込みを上回り、差額が出た時に貯金しておきます

## はこねさん家族の今後の取り組み

- ◆ これまで、はこねさん家族の1年間の収支の内訳について見てきました。  
これまでのポイントをまとめると、次のようになります。

### (これまでのポイント)

- ① これまでは、給料が減りつつも、支出を維持・充実してきましたが、それが限界にきています。

⇒これまで、町税が減収しつつも、行政サービスを維持・拡大してきましたが、これは、支出の削減だけでなく、基金の取り崩しや地方債による補てんもあわせて行っているもので、これらの補てんを継続することに限界が来ています。

- ② 建物や車が老朽化しており、今後、対策が必要です。

⇒ごみ処理施設や校舎などの建物や道路、橋りょうなどは、社会インフラと呼ばれ、町でも高度成長期に整備されたものが多く存在します。

これらは、維持補修費や更新費の予算を削減してきたため、老朽化が進み、例えば建物では、建築後30年を超えたものが4割を占めています。今後も安全に利用できるよう、必要な道路や建物は、補修や建て替えを適切に行う必要があります。



これらを放置することは、将来世代への負担の先送りとなるため、  
新たな取り組みを行う必要があります

### (新たな取組項目)

- I 財政状況の検証
- II 町民等への説明と対話
- III 新たな財源対策

はこね町の家計簿（平成27年当初予算版 第4版）  
発行／箱根町 編集／総務部財務課・特定政策推進室  
〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256  
電話 0460-85-7111（代） FAX 0460-85-7577  
[http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone\\_j/](http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/)